

参加者募集!



さかいから未来へ  
堺エコロジー大学 ×



THINK×ACT  
関西大学

平成25年度 堺市と関西大学との連携事業

人間健康学部

# 熊野本宮子どもエコ☆ツアー

キャンプ企画・運営/堺市、関西大学

交流再開に向けて…

堺市×関西大学×田辺市 地域連携・交流型体験学習

堺市と友好都市提携していた和歌山県田辺市本宮地区をフィールドに、堺市と関西大学が連携し、“健全な青少年の育成と環境保全”をテーマにした、学生×市民(子ども)×地域住民が交流する新しいスタイルの体験学習を実施します。



平成25年 8月29日(木)～9月1日(日) <3泊4日>

◆参加費用◆ 1人 20,000円

## ★事前説明会(保護者+参加者)

平成25年8月4日(日)13:00～15:00

## ★事後報告会(保護者+参加者)

平成25年10月～11月頃の土日※詳細未定

【会場】 関西大学堺キャンパス・多目的室

(南海高野線・浅香山駅下車徒歩1分※駐車場なし)

■料金に含まれるサービスの内容は、貸切バス代、食事(朝3、昼3、夜3)、施設使用料、行程中の体験費用です。

■旅行会社の添乗員は同行しませんが、本ツアーには、出発より堺市環境総務課職員、関西大学教員及び学生(キャンプリーター)が同行します。現地では、現地指導者及びキャンプリーターがプログラムの指導を行います。

## ★場所 旧皆地小学校(皆地いきものふれあいの里)

(和歌山県田辺市本宮町皆地 413 番地)

○集合・解散は堺市役所市民広場

○往復バス利用

★人数 30人(男女合計)

★対象 堺市内在住の小学校5・6年生

### 【注意事項】

- 1) 本ツアーに保護者の参加はできません。
- 2) 申込多数の場合は抽選を行います。  
抽選の場合、同グループによる複数者の申し込みであっても当選者と落選者で参加の可否が分かれる場合があります(お一人ずつ抽選を行います)。
- 3) 参加可否は申込者全員に通知します(7月下旬)。
- 4) 出発当日大阪府、和歌山県に暴風警報が発令されましたら、本ツアーは中止となります。  
この場合の参加費用は、全額返金します。
- 5) 参加者は万全な健康管理のもとにご参加ください。

【活動プログラム】 ※天候等の状況により変更することがあります。

8月29日(木) 7:30 堺市役所市民広場 集合・出発

11:00 熊野本宮(皆地)着

●グループ分け、アイスブレイク(ゲーム)●川遊び●自炊

…etc.(※旧皆地小学校グラウンドにてキャンプ<テント泊>)

8月30日(金)

●林業体験●木工体験●自炊●キャンプファイヤー…etc.(上記※に同じ)

8月31日(土)

●熊野古道歩き●<sup>やた</sup>八咫の火祭り参加、打ち上げ花火…etc.(上記※に同じ)

9月1日(日) 8:30 熊野本宮(皆地)出発

12:00頃 堺市役所市民広場 帰着・解散



◆申し込み◆ 申込期間：6月19日(水)～7月19日(金)

申込方法：裏面申込書に記入し、田辺市熊野ツーリズムビューローへFAX：0739-26-5820

## ■旅行企画・実施～お申し込み～

一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューロー

和歌山県知事登録旅行業 第2-283号

社団法人全国旅行業協会(ANTA)正会員

〒646-0035 和歌山県田辺市中屋敷町24-1

TEL:0739-26-9025 FAX:0739-26-5820

営業時間：祝日・年末年始を除く平日の9:00～17:00

http://www.tb-kumano.jp info@tb-kumano.jp

## ■本ツアー担当～お問い合わせ～

堺エコロジー大学事務局(堺市環境総務課)

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3-1

TEL:072-228-7440 FAX:072-228-7317

E-mail:kanso@city.sakai.lg.jp

# FAX 送信先 : 0739-26-5820 田辺市熊野ツーリズムビューロー宛て

<熊野本宮子どもエコツアー(堺市)> お申込書 ※3人以上の場合は、コピーしてください。

参加者<1人目> (代表者)

フリガナ				性別	
名前				男 ・ 女	
生年月日	平成	年	月	日	才
学校名・学年	小学校			年	
自宅住所 連絡先等	〒				
	Tel		Fax		
	e-mail		@		
保護者	<氏名>			<携帯電話番号>	

参加者<2人目>

フリガナ				性別	
名前				男 ・ 女	
生年月日	平成	年	月	日	才
学校名・学年	小学校			年	
自宅住所 連絡先等	〒				
	Tel		Fax		
	e-mail		@		
保護者	<氏名>			<携帯電話番号>	

合計参加人数	人 (男性 人、女性 人)
--------	---------------

【個人情報の取扱いについて】ご提供いただきました個人情報はプログラム運営者である関西大学及び堺市に提供することがあります。その場合にはプログラム運営者との間で必要な個人情報保護に関する契約を締結し必要な措置を講じます。

**ご旅行条件書(要旨)**※詳しい旅行条件を記載した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申し込みください。  
**募集型企画旅行契約**この旅行は、一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューロー(以下当社)が、企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット等、本ご旅行条件書、別途お渡しするご旅行条件書(全文)及び、当社旅行業務募集型企画旅行契約の部(以下「当社約款」といいます。)によります。**旅行のお申し込みと契約の成立時期**当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、お申込みいただきます。また、旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し申込金を受領したときに成立するものといたします。当社は電話、郵便及びファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約申し込みを受け付けている場合があります。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払いをしていただきます。この期間内に申込金の支払いがなされない場合、当社はお申込みはなかったものとして取り扱います。旅行契約は、電話によるお申込の場合、申込金を当社が受領したときに、また、郵便又はファクシミリでお申し込みの場合は、申込金のお支払い後、当社がお客様との旅行契約を承諾する通知を出したときに、成立いたします。**旅行代金のお支払い**旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日以降にお申し込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。**旅行代金に含まれるもの**(含まれるもの)行程表に記載された交通費、宿泊代、食事代、及び消費税が含まれております。上記費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。(含まれないもの)行程中の自由行動等と記載されている日程及び旅行中の個人的諸費用(電話代、飲料代、配送代等)、障害、疾病に関する治療費用は含まれておりません。**旅行内容の変更**当社は旅行契約締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるため止むを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後にご説明いたします。**旅行代金の変更**当社は利用する運送機関の運賃・料金が著しい経済情勢の変化等により通常想定される程度を大幅に超えて改訂されたときは、その改訂差額だけ旅行代金を変更いたします。ただし、旅行代金を増額変更するときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお客様に通知いたします。**お客様の交替**お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただしこの場合、お客様は所定の事項を記入の上、当社に提出していただきます。**取消料**旅行契約成立後、お客様の都合により取消しになる場合、及び旅行代金が所定の期日までに入金がなく、当社が旅行契約をお断りした場合、旅行代金に対して下記の料率で取消料(または違約料)をいただきます。※取消料(取消日:旅行開始日の前日から起算してさかのぼって)1名様あたり 20~8日前(20%)、7~2日前(30%)、前日(40%)、旅行開始当日(50%)、旅行開始後または無連絡不参後(100%) お客様の都合で出発日、コース、宿泊施設等を変更される場合にも上記の取消料が適用されます。複数人数でのご参加で、一部の方が取消の場合は、ご参加のお客様からは1室ご利用人数の変更に対する差額を申し受けます。当社からの**旅行契約の解除**お客様が所定の期日までに旅行代金を支払われなかったときは、当社は旅行契約を解除します。この場合、取消料と同額の違約金をお支払いいただきます。お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他旅行参加条件を満たしていないことが明らかになったとき、お客様が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明したとき、お客様が病氣、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき、お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき、お客様の人数がパンフレット等に記載した最少催行人員に満たないとき、この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前(日帰り旅行は3日目に当たる日より前)に旅行中止のご通知をいたします。天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービスの提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、パンフレット等に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれがあるときは、お客様に損害を賠償いたします。ただし、損害額の如何にかかわらず責任賠償額はお一人あたり最高15万円まで(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)といたします。お客様が次に列示する事由により、損害を被られた場合は、当社は原則として本項の責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動又はこれらに起因して生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止②運送、宿泊機関等の事故、火災により発生する損害③運送、宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらに起因して生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止④官公署の命令、伝染病による隔離又はこれらによって生じる旅行日程の変更、旅行の中止⑤自由行動中の事故⑥食中毒⑦盗難⑧運送機関の遅延・不通・スケジュール変更・経路変更など又はこれらによって生じる旅行日程の変更、目的地滞留時間の短縮。**お客様の責任**お客様の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当社約款の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合は、当社はお客様に損害を賠償し受けます。お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、方が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたとき、旅行開始日において速やかにその旨を当社または旅行サービス提供機関にお申し出ください。当社から提供された情報を活用し、お客様の権利義務その他の募集型企画旅行契約の内容について理解するよう努めていただきます。**特別補償**当社は当社の責任が生じるか否かを問わず、当社約款特別補償規程により、お客様が募集型企画旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故により、その生命、身体に被られた一定の損害につき行動中のスライディング、ハンダグライダー搭乗、超軽量動力機(モーターハンダグライダー、マイクロライト機、ウルトラライト機等)搭乗、シャイロプレーン搭乗その他これらに類する危険な運動中の事故によるものであるときは、当社は補償金及び見舞金を支払いません。**個人情報の取扱い**当社は、前号により取得した個人情報について、お客様の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用し、また、お申込みいただいたパンフレット等に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、手配代行者に対し、電子的方法等でお送りすることにより提供することがあります。この場合には、旅行サービス提供機関との間で必要な個人情報保護に関する契約を締結し必要な措置を講じます。旅行条件、旅行代金の基準この旅行条件は2013年5月を基準としております。また、この旅行代金は2013年5月現在の有効な運賃・規則を基準としています。その他当社に異なる場合も旅行の再実施はいたしません。旅行業務取扱管理者:内野久美 旅行業務取扱管理者とは、取引に関する責任者です。この旅行契約に関してご不明な点があればご遠慮なく上記旅行業務取扱管理者にお尋ねください。